

保育所・小規模保育事業所・認定こども園の概要

種別		保育所	小規模保育事業所	幼保連携型認定こども園		
対象年齢 (4月1日時点)		0～5歳児	0～2歳児 ※3歳児以降は市内のいずれかの保育所またはこども園に入園できるよう配慮します。	保育所部分 0～5歳児	幼稚園部分 満3～5歳児	
定員		2,024名	19名	120名	210名	
保育の必要性の確認		あり			なし	
入所(園)	申込先・決定	市			施設	
	4月	申込締切	1期：1月上旬、2期：2月末			前年11月
		決定時期	1期：2月末、2期：3月12日			前年11月
		新年度申込	在園児及び待機児ともに、改めて、新年度の申込が必要			現況確認あり
	4月以外	申込締切	入所希望月の2ヶ月前の月末（ただし入所希望が3月の場合は12月末）			随時
		決定時期	入所月の前月10日頃			随時
	入所(園)料	なし			—	
開所(園)日時	日	月～土曜日			月～金曜日	
	時間	標準時間：7:00～18:00、短時間：8:30～16:30			8:30～14:30	
	延長保育 預かり保育	標準時間：18:00～19:00、短時間：7:00～8:30 16:30～18:00			【月・火・木・金】 14:30～18:00 【水】 13:00～18:00	
	休所(園)日 長期休暇	日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）			土・日・祝日 春・夏・冬季の 長期休暇あり	
保育料	決定	市				
	徴収	市	施設			
	算定方法	市区町村民税所得割課税額、児童の年齢、世帯の児童数などにより算定 ※算定対象の課税年度は入所(園)期間、児童数の数え方(多子軽減)は課税額(所得)で異なります				
	多子軽減	一定所得以上	保育施設等の利用児童を対象に第2子は半額、第3子以降は無償			小3以下の児童を対象に第2子は半額、第3子以降は無償
		一定所得未満	生計を一にする全ての児童を対象に数え、第2子は半額または無償、第3子以降は無償			
	当月分の支払日	当月の月末 (休日の場合、翌営業日)	施設指定日			
延長保育料	標準時間：3,000円/月、短時間：200円/1回			施設設定予定		
職員配置	保育士		保育教諭			
園庭	あり (近くの公園を利用する園あり)	近くの公園を利用		あり		
給食	提供あり(自園調理)					
服装	園によっては制服あり	制服なし		制服あり		
送迎	保護者による送迎					
通園バス	なし			利用可能		
障がい児保育	あり					
参考資料	大野城市保育所ガイド			大野城市 幼稚園情報誌		